会　議　録

会議名	令和４年度第１回東浦町障がい者自立支援協議会	
開催日時	令和４年５月 26 日（木） 午後１時 30 分から午後３時 20 分まで	
開催場所	東浦町役場　西会議室１・２	
出席者	委員	成田　里佳氏、水野峯雄氏、今井友乃氏、髙見靖雄氏、鎌田明文氏、山﨑紀恵子氏、倉科由加子氏、村山　誠治氏、藤浦ひろ子氏、小田薫氏、榊原和浩氏、髙井　康太氏、鋤田素羽氏、加藤恵氏、深谷朋広氏、増岡あゆみ氏
	事務局	鈴木健康福祉部長、青木児童課長、小田健康課長、堀社会福祉協議会介護事業係長、三浦障がい支援課長、笹俣障がい支援課長補佐兼障がい支援係長、障がい支援課黒田主査、丸山主査 ひがしうら相談支援センター　桑山センター長、増田主任相談支援専門員、間瀬相談支援専門員、山田相談支援専門員、毛利相談支援専門員
議題	１　令和４年度各部会の取り組みについて ２　令和３年度基幹相談支援センターの事業実績について ３　その他	
傍聴者の数	１名	

審議内容	◆事務局 　今回、委員 20 名のうち過半数の方にご出席いただいていることから、東浦町障がい者自立支援協議会会則第５条第２項に基づき、自立支援協議会を開催する。 １　あいさつ ◆健康福祉部長 （あいさつ） ２　議題 （１）令和４年度各部会の取り組みについて ◇部会長 　地域体制づくり部会は、８つのワーキング等をに取り組む。 ◆事務局 精神障がい地域生活ワーキング 　普及啓発活動を予定。 地域生活支援拠点ワーキング 　緊急一時保護事業の対象となるハイリスク世帯について確認する予定。 　東浦町の地域診断と評価を行う予定。 権利擁護・虐待防止ワーキング 　障がい者虐待防止の更なる推進の為に、研修の継続実施。 働く場所開拓プロジェクト 　農福連携、企業との関りを増やし、就労継続支援Ｂ型事業所の工賃アップを目的として取組を令和３年度から開始した。 　農家から事業所への作業依頼は継続している。 防災ワーキング 　令和３年度は、災害を想定した避難訓練実施。 　今年度は、関係機関と連携し、避難所運営、災害時の計画等についての仕組みづくりを検討する。 特別支援学校との連絡調整会議 　特別支援学校卒業見込み者の進路状況の確認、在校生の進路実習状況の確認。 　特別支援学級の児童、不登校の児童等の卒業後の進路把握について取り組み予定。 相談支援事業所連絡会 　今年度は、他のワーキングとリンクして、ハイリスク世帯の洗い出しを予定。 　町が取り組む重層的支援体制整備事業についての勉強会を行った。 高齢障がい連携会議

	今年度から毎月１回実施し、高齢者相談支援センターと連携を図る。 64 歳を迎える障がいのある方、またそれ以外の介護保険への移行が想定される方の事例を通して、障がいのある方の障がい福祉サービスから介護保険へのスムーズな移行を目指す。 ◇部会長 こども部会は、３つのワーキングを実施した。 ◆事務局 <u>医療的ケア児等支援ワーキング</u> 課題は、町内で医療的ケアが必要な児童を受け入れる体制や資源がない。介護負担の多い医療的ケア児の保護者の交友や意見交換の場が求められている。人工呼吸器等の医療機器を使うため、災害による停電時の電源確保など。 今年度は、昨年度施行された「医療的ケア児支援法」に基づき、町内福祉サービス事業所や保育園、小学校で医療的ケアが必要な児童を受け入れるための体制づくりに関する協議や検討を行う。 個別のケース等から、ニーズの把握や課題を明らかにし、県の医療的ケア児アドバイザーによる事例検討等を実施予定。 災害時の非常用電源等の確保や訪問看護師の派遣について、他市町の情報収集。 秋開設予定の大同病院の重症心身障害児施設「にじいろのいえ」や医療的ケア児支援センターの情報共有を実施。 <u>児童発達支援事業所連絡会</u> 昨年度の課題をもとに、今年度は、町内の相談支援事業所と連携し、なかよし学園のセルフプランの解消を目指す。 他市町の児童発達支援事業所の利用児の保育園や小学校への移行支援に関する入口出口支援のありかたについて協議する。 「ペアレントトレーニング」の実施にむけての協議。「ペアレントトレーニング」とは、保護者を対象にしたプログラムで、こどもへのかかわり方等、家族支援のアプローチのこと。 児童発達支援センター（令和５年度新設）との連携について協議予定。 <u>放課後等デイサービス事業所連絡会</u> 学校と放デイとの連携のありかたについて検討、学校教育課と課題の共有。 昨年度作成した「放課後等デイサービスガイドブック」の更新。 感染症に関するフローチャートを作成し、相談支援事業慮にも連絡するなど、町内事業所で統一した対応が取れるように検討。 事業所が抱える困難なケースについて事例検討予定。

	（質疑応答・意見等） ◇委員 課題が多い。特別支援学校卒業後、就職するのに、誰が、どのようにフォローするのか、親の負担が大きいのでは。 ◇委員 就労支援では、保護者のサポートが大事。卒業後に一人暮らしを始める人もいる。卒業後は、地域の支援者へつなげている。特別支援学校は、企業と移行支援会議をしている。 ◇委員 特別支援学校在学中は、相談支援センターにつなげている。 ◇委員 在学中は、学校が中心に支援するが、家庭支援が弱いところもある。他市では、就労相談や「就業・生活支援センター　ワーク」へ相談している。退職後の相談も「就業・生活支援センター　ワーク」へつなげている。 ◇委員 就労体験が難しい。相談支援専門員だけでなく、皆さんで協力できないか。 相談支援事業所が不足しているとあるが、その現状は。 重層的支援体制整備では、どのようなことを考えているのか。 ◆事務局 相談支援事業所は、令和３年度に町内に１事業所が開設し、相談支援センターは新規の受入れができるように、後方支援をした。 重層的支援体制整備では、月１回、ＣＳＷ、包括支援センターなどの関係機関と一緒に考えて、連携し、ケースを協議している。 ◆事務局 ＣＳＷだけでなく、それぞれの関係機関が、「断わらない相談」を行うために連携をし、スキルを上げていく。 ◇委員 相談支援や福祉分野だけでなく、どこの分野でも人材は不足している。なかなか解決できないことが多い。「断わらない相談」をみんなで考える体制にしていただければありがたい。 ◇委員 相談支援事業所と始め、こんなにニーズがあるのかと実感している。次々に相談があり、大変だと聞いている。みんなで協力し

	合って、困ったら聞ける体制があるといい。 （２）令和３年度基幹相談支援センターの事業実績について ◆事務局 　令和３年度相談件数は 4,854 件で、令和２年度に比べ、約 20%増加、年々増えている。 　18 歳未満の児童は約２倍に増加し、そのうち、重症心身障害や医療的ケア児の相談件数が増加。 　新規相談も前年と比較して増加。 ◇委員 　新型コロナに関係して新規の相談が増加したか。社会福祉協議会で実施している緊急貸付でからつながった相談はどのくらいあるか。 　相談支援事業所について、相談員１人あたりの相談件数は。 　基幹相談支援センターがとして、相談員への支援や権利擁護などの虐待についての業務は。 ◆事務局 　社会福祉協議会から緊急貸付からつながったケースの件数は把握していない。 　相談員１人あたりの相談件数は、どのくらいが適正なのか、事業所の収支事情など厳しいとも聞いている。 　基幹相談支援センターとして、相談支援事業所に対し、ケース会議に参加するなど、困難事例に関する支援を行っている。権利擁護支援として成年後見制度の相談や虐待に関しての取組等を実施。 ◇委員 　重層的支援体制整で関係者がつながると、困ったひとがひろえる。 　相談支援に関しては、困り感が数値化されないとわからない。60 件ともいわれており、1 人で 80～90 件受け持っている場合もある。どのくらい必要なのかを示せるとよい。 ◆事務局 　児童の相談のうち、精神障がいが０件から 57 件に増加。他市でも同様か。 ◇委員 　他市でも精神障がいが増加している。発達障がいや家庭的な要因などで早い発症のケースがある。中学校の先生からつながり、

	治療できる病院で相談しているが、児童の精神障がいを受ける病院は少ない。 ◇委員 　当病院では、児童を受け入れていないが、電話で中学性などから相談を受けることはある。 ◆事務局 　高次脳機能障害の児童が出てきている。 ◇委員 　後から高次脳機能障害であったとわかるケースはある。また、手術後の高次脳機能障害もある。 ３　その他 ◇委員 　特別支援学級の卒業後の進路について把握はできないのではないか。 ◆事務局 　不登校のまま卒業する、転居するなど、潜在化しているケースもあるため、町内の特別支援学級の該当者につなげてもらえるようにアプローチしている。特別支援学校の卒業生は、100％把握している。 ◇委員 　セルフプランは、もっと多い市もある。相談支援専門員は頑張っている。 ◇委員 　不登校の児童の進路については、ぜひ把握してほしい。 　なかよし学園のセルフプランが解消できていないことについて教えてほしい。 ◆事務局 　障害児福祉サービスを受けるにあたり、相談支援専門員が、課題を解決するためにサービスのプランを立てることになっている。 　なかよし学園は、従来保護者が利用計画を立ててもらっていたが、将来の支援のためにも、少しずつ相談支援専門員につなげて保護者によるセルフプランを減らしている。

	◇委員 　高齢になって、グループホームに行きたいというケースもある。高齢障がい連携会議ができたことは、ありがたい。 ◇委員 　当相談支援事業所の実績は、正規職員２名で計画 164 件、モニタリング 580 件、計 744 件。児童の相談は保護者の体制にもより、時間がかかるため、受入れできるか調整をしている。収支は赤字ではない。単独事業所でなく、法人内には入所施設もあるため、主に人件費がかかる。 　自立支援協議会には、多くもワーキングがあり、どのようなメンバーがいるのか、一覧があるといい。 ◆事務局 　次回の協議会で提出する。 ◇委員 　子育て支援センターでは、障がいとわかる前の子も対象に、教室を行っている。保護者は、障がいと受け止める前のため、デリケートである。どのように次の段階につなげるかを、健康課と相談している。 　先ほどの相談件数が増えるということは、相談ができて喜ばしいことではないか。 ◇委員 　防災について、福祉避難所や障がいのある人を受け入れるところがまだ少ないと思う。どこの地区の避難所でも配慮は必要。消防団等にも、勉強会などのアプローチをしてほしい。救助できる体制があるといい。 　働く場所開拓ワーキングでは、農福連携だけでなく、時代に合ったｅスポーツや Web デザインなど、新しい能力を開花させる場があるといいか。 ◇委員 　こどもの相談は、大人の倍以上大変と感じている。どんな気持ちなのか、なかよし学園に入る前に、話を聞いてあげる等の経過が大事。母のどこを支援するのかなど、なかよし学園のセルフプラン解消は、一番初めに取り組むといい。 ◇委員 　肢体不自由の特別支援学校は、今年度西尾に 1 校できたため、20 人生徒が減少した。卒業後は、福祉サービスや一般就労が多かったが、入所や入居のケースも増えている。

	スクールバスの停留所が大型バスのため限られており、難しい。 ◇委員 特別支援学校の卒業後、生活介護や就労継続支援B型事業所に行く場合、定員の空きがないと言われ、町外の施設になる場合がある。 保護者との温度差もある。就労移行支援や就労継続支援A型や、企業にも協力いただきたい。 ◇委員 精神障がい地域生活ワーキングの普及啓発について、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム（にも包括）」では、態度や行動の変容までつながることを意識した普及啓発が必要とあるので、検討したい。 制度のはざまの困りごとでは、後見人等、様々な関係機関に頼っている。病院はどこまで担うのか、診療報酬により、難しいこともあるが、切れ目のない支援をしていきたい。協力よろしくお願いいいします。 ◇委員 児童発達支援事業と放課後等デイサービスの事業所。虐待や困難な人など多問題世帯が多い。１事業所での支援には限られているので、連携して支援をしたい。 ◇委員 企業は、どのように付き合うといいのかわからない。 精神障がいかと思われる場合、診断書をお願いしたい場合、どの病院にお願いするといいのか。 ◇委員 児童の精神科病院は町外にあるが、診療の枠がある。どういうことで困っているのか、大人になってから、障害年金の申請のための診断書なのかなど、医師に情報や以前の診断書の写しを持ってきてもらうとありがたい。 ◇委員 新型コロナ関係の貸付については、行政の生活困窮担当から社会福祉協議会へつながっている。困ったことに対して、関係する担当者と連携している。 セルフプラン解消のため、相談支援についての人事を考えていきたい。 防災について、避難行動要支援者名簿作成後は、年１回民生委

	員が確認をしているが、その後の展開はない。防災危機管理課、ふくし課、障がい支援課と個別避難計画の仕組みを考えていきたい。 　虐待防止については、力を入れて研修を行うなど、重要課題である。不適切なケアの段階で、どれだけ防げるのか。職員の意識改革が必要。 ◇委員 　地域の縁側　グリーンラソで、毎月第１土曜日の夕方に、障がいのある方で雇用されている方の居場所「TOKUKOKU（とくとく）会」を開催。 ◇委員 　なかよし学園のセルフプランでは、母の言葉で作成。父の理解が難しい。父母と話をして、気持ちを汲み取ってほしい。 　生活介護や就労継続支援Ｂ型事業所が少ない。グループホームも希望者より少ない。 　働いている母が多く、放課後等デイサービスを週５回利用している方は、卒業後の福祉サービスでは終了時間が早い、誰が送迎するのか等、親に負担がかかるため、グループホームに入ってほしいという人も。 　就労継続支援Ｂ型事業所も、町外への交通費が賃金では足りない。 　農福連携では、できない人もいる。こんなことができるとアポールするといいのか。 　防災について、若い人は何も考えていない人もいる。町と育成会と連携をとって、安心して避難ができる体制ができるといい。 ◆事務局 　12 月の障害者週間の啓発として、町内事業所等の利用者の作品展を開催したい。事業の名称や意見を関係事業所等にお願いする予定。 　千種ろう学校「ひがしうら校舎」が令和５年４月に開校予定。知多地区全域の聴覚障害のろう学校の幼稚部と小学部。 　新型コロナワクチン４回目接種について、障害のある方で基礎疾患等に該当する場合は、申請により接種券が届く。町内障害者施設にも、４回目接種の案内を送った。 　次回の第２回協議会は　２月 28 日（火）に開催予定。 （閉会）